



生活文化常任委員会資料
2025年(令和7年)3月7日
市民生活局市民協働推進室 インクルーシブ推進課

ジェンダー平等の推進に係る取組状況について

本市は、「あかしジェンダー平等の推進に関する条例」や「あかしジェンダー平等推進計画」に基づき、性別などにかかわらず誰もがその個性と能力を發揮し、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。

つきましては、今年度の主な取組状況について報告します。

1 ジェンダー教育・研修

① 学校向け研修

幼少期からジェンダーについて学び、将来の社会におけるジェンダー平等につなげることを目的として、小中養護学校あわせて8校をジェンダー教育推進校として採択するとともに、推進校以外の学校を含め、性の多様性や性教育、ジェンダー平等など幅広い内容に係る研修を、児童生徒、教職員、保護者を対象として合計38回実施しました。



【いのちの大切さを学ぶ】
赤ちゃん人形を抱っこ



【性の健康の大切さを学ぶ】
水を使って性感染症の広がり
について実験



【寸劇で具体的事例を学ぶ】

左：デートDVの実演 右：泣いている友達への声かけ



② 地域向け研修

今年度初めて、コミュニティ・センターで行われる市民向け研修として、ジェンダー平等の視点を踏まえた講座を企画し、3か所のコミュニティ・センターでハラスメントやアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）、ジェンダー平等の視点で進める防災に関する研修を実施しました。

2 デジタル人材育成セミナー

育児や介護などで時間や場所の制限があり、働きたくても働けない方の選択肢を広げる手段として、インターネットを活用した在宅ワークに関する講座を開催しました。今年度は初の試みとしてオンラインでも開催し、会場での受講が難しい市民も参加しやすい環境をつくりました。（会場2回、オンライン1回の合計3回開催、参加者合計146名）

3 生理用品サポート事業（きんもくせいプロジェクト）

市民の「生理の尊厳」を守る取組として、各相談窓口や関連施設での生理用品の配付に加え、全市立学校のトイレに生理用品を配備しています。今年度は、懸案であった市西部での拠点として西部図書館での配付を開始するなど、ニーズに応じて配付窓口を拡大しました。本年1月末時点で3,015パックの生理用品を配付するとともに、37件の相談を受け、支援につなげています。

4 男性用トイレへのサニタリーボックスの設置

性別等にかかわらず、誰もが安心して外出できるまちづくりの一環として、尿漏れパッドや大人用オムツを利用している男性などのために、男性用トイレにサニタリーボックスを設置する取組を実施しています。

本年1月末時点で、公共施設や市内の民間大型商業施設、小規模店舗あわせて54施設に設置を完了しており、また設置理由などを記載したステッカーを貼ることで啓発の役割も果たしているところです。



【サニタリーボックス】

5 今後の予定

その他、子育て中の男性の家事・育児への参画をテーマとした市民参加型のイベントのほか、企業への取組として、ジェンダー平等につながる内容を盛り込んだ就業規則の作成や変更を行う場合に、その費用の一部を助成する「中小企業ジェンダー平等促進制度」を運用するなど様々な取組を実施しています。今後も工夫を凝らしながら取組を継続するとともに、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民、地域等に対し、啓発事業を充実させ、また必要な支援を行ってまいります。



【パパ応援 DAY（料理教室）】



【子どものための
体験型レスキュー講座】